

情報提供

那医発第 322 号
令和 7 年 9 月 10 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 772 号 F

令 和 7 年 9 月 8 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会

理 事 天 願 俊 穂

（医療安全担当理事）

（公 印 省 略）

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、「患者向医薬品ガイド」に関して、一般の方における認知度が低いことなどの課題があることから、ガイドの作成ならびに見直しのため検討会を開催し、今般その取りまとめが公表されたことをお知らせするものです。
- ② については、医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修に際して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による「医薬品副作用救済制度」に対する理解・認識を深めていただくため、出前講座やeラーニング講座の積極的な活用をお願いするものです。
- ③ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム代表理事会長宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。
- ④ については、医薬品の副作用等で健康被害に遭われた方が「健康被害救済制度」に基づき適正かつ迅速に医療費等の給付が受けられるよう、認知・理解を促進するため、10月から12月にかけて集中広報を行うことをお知らせするものです。
- ⑤ については、医療関係者等が医薬品、医療機器等にかかる副作用等の発生を知った場合に報告を行う「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」について、日本医師会より全会員あてに啓発ポスター等を配布することをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご丁知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 816 号	R7.8.19	患者向医薬品ガイド検討会のとりまとめについて

②	第 892 号	R7.9.1	医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修について（協力依頼）
③	第 940 号	R7.9.4	「使用上の注意」の改訂について
④	第 942 号	R7.9.4	独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報の周知について（協力依頼）
⑤	第 815 号	R7.9.5	医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp